

平成30年度 第1回 霧島市行政改革推進委員会

◇日 時：平成31年1月29日（火）
午後1時30分～
◇場 所：霧島市役所国分庁舎
別館会議室2-3（2階）

<会次第>

- 1 開会
- 2 部長あいさつ
- 3 委員の委嘱について（自己紹介）
- 4 委員長選出（委員長あいさつ）
- 5 議事
 - (1) 霧島市行政改革実施計画について
 - (2) その他
- 6 その他
- 7 閉会

【資料一覧】

- 資料1 霧島市行政改革推進委員会設置規則
資料2 霧島市行政改革推進委員会委員名簿
資料3 霧島市行政改革大綱体系図・実施計画掲載リスト
資料4 霧島市行政改革実施計画（案）

事前配布資料1 霧島市行政改革大綱（第3次）（事前配布）

資料 1

○霧島市行政改革推進委員会設置規則

平成17年11月 7日

規則第23号

改正 平成17年12月28日規則第240号

平成19年 1月 4日規則第 1号

平成19年 3月31日規則第21号

平成24年 4月 1日規則第12号

平成29年 3月31日規則第23号

(設置)

第1条 霧島市行政改革を着実に推進するため、住民の代表者からなる霧島市行政改革推進委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、行政改革最高責任者の求めに応じ、行政改革の推進に関する、調査、研究及び提言を行う。

(組織)

第3条 委員会の委員は、10人以内とする。

2 委員は、市政について優れた見識を有する者及び公募に応じた者(以下「公募委員」という。)のうちから市長が委嘱する。

3 公募委員数が、委員総数の10分の2未満とならないように努める。

4 公募委員に関する事項については、これを別に定める。

(任期)

第4条 委員の任期は2年以内とする。

2 委員は、再委嘱されることができる。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を総理し、会議の議長となる。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長がこれを招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成17年11月 7日から施行する。

(以下、附則略)

霧島市行政改革推進委員会委員一覧

平成30年10月2日

番号	氏名	所属等
1	やまお かずひろ 山尾 和廣	学校法人都築教育学園 第一工業大学
2	つかざき かおり 塚崎 香織	独立行政法人 国立高等専門学校機構 鹿児島工業高等専門学校
3	とやま ひろみ 外山 浩己	連合始良伊佐地域協議会
4	みやもと じゅんこ 宮本 順子	霧島市教育委員会
5	オガワ オサム 小川 修	株式会社鹿児島銀行 国分支店
6	いけだ まゆみ 池田 まゆみ	霧島市地区自治公民館 上小川地区自治公民館
7	よしみつ しんいち 吉満 伸一	公募
8	さかい かずとし 酒井 一俊	公募

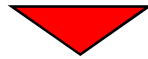
○ 委員長

【大綱の体系図】

《行財政環境の変化》

- ・ 少子高齢化に伴う人口減少社会の進行
- ・ 市民ニーズの多様化
- ・ 厳しい財政状況
- ・ 地方創生などへの対応

- 行政サービスの充実化を図る必要
- 行政サービスの多様化を図る必要
- 行政サービスの持続可能性を高める必要
- 将来を見据えた新たな取組が必要



行財政環境の変化に対応するため、次の基本理念に基づき行政改革を推進します。

《基本理念》

行政サービスの最適化

「行政サービスの最適化」を推進するため、行政サービスの『質』の改革、『量』の改革、『持続可能な健全財政』の3つの基本方針に基づき取り組んでいきます。

《基本方針と推進方策》

(1) 行政サービスの『質』の改革

- ① 協働によるまちづくりの推進
- ② ICTの活用による情報化の推進
- ③ 意識改革と人材育成

(2) 行政サービスの『量』の改革

- ① 民間活力の導入
- ② 事務事業の最適化（業務改革）
- ③ 市民ニーズに即応した組織づくり

(3) 持続可能な健全財政

- ① 積極的な歳入確保の取組
- ② 「選択」と「集中」による歳出削減
- ③ 財政マネジメントの強化

霧島市行政改革実施計画

推進期間 2018(平成30)年度から2022年度 5年間

基本方針と推進方策に基づく取組項目

(1) 行政サービスの『質』の改革

(1)-① 協働によるまちづくりの推進		項目種別	項目No.	担当課等
1	条例に規定する地区公民館への指定管理制度の導入	個別	1	社会教育課
		取組数	1	
(1)-② ICTの活用による情報化の推進		項目種別	項目No.	担当課等
1	ICT技術を活用した事務効率化	重点	1	企画政策課 等
		取組数	1	
(1)-③ 意識改革と人材育成		項目種別	項目No.	担当課等
1	マイナンバーカード交付の推進	重点	2	企画政策課 等
2	人材育成を効果的に推進するため、具体的な方策を展開し、人材育成システムを構築	個別	2	総務課
3	附属機関等における女性委員登用の推進	個別	3	企画政策課
		取組数	3	

(2) 行政サービスの『量』の改革

(2)-① 民間活力の導入		項目種別	項目No.	担当課等
1	市立保育園(4園)の民営化	重点	3	保健福祉政策課
2	市立養護老人ホーム(1園)の民営化	重点	4	保健福祉政策課
3	障害者福祉作業所3園の管理運営の在り方についての調査・研究	重点	5	長寿・障害福祉課
4	公営住宅への指定管理者制度の導入	重点	6	建築住宅課
5	市立幼稚園の民営化	重点	7	教育総務課
		取組数	5	
(2)-② 事務事業の最適化(業務改革)		項目種別	項目No.	担当課等
1	敷根清掃センター施設整備事業	個別	4	環境衛生課
		取組数	1	
(2)-③ 市民ニーズに即応した組織づくり		項目種別	項目No.	担当課等
1	定員管理計画に基づいた職員の採用	個別	5	企画政策課
2	市民ニーズに即応した柔軟な組織づくり	個別	6	企画政策課
		取組数	2	

(3) 持続可能な健全財政

(3)-① 積極的な歳入確保の取組		項目種別	項目No.	担当課等
1	経営健全化計画に基づいた適正な財政運営	重点	8	財政課
2	下水道使用料の2処理区統一及び改定	個別	7	下水道課
		取組数	2	
(3)-② 「選択」と「集中」による歳出削減		項目種別	項目No.	担当課等
1	経営健全化計画に基づいた適正な財政運営	重点	9	財政課
2	学校給食センターの統廃合	重点	10	学校給食課
		取組数	2	
(3)-③ 財政マネジメントの強化		項目種別	項目No.	担当課等
1	霧島市立医師会医療センターの適正な経営	重点	11	健康増進課
2	健全な財政運営の堅持と適切な公共サービスの両立	個別	8	財産管理課
		取組数	2	
		実施計画掲載取組	19	
		重点実施項目	11	
		個別推進項目	8	

案

霧島市行政改革実施計画

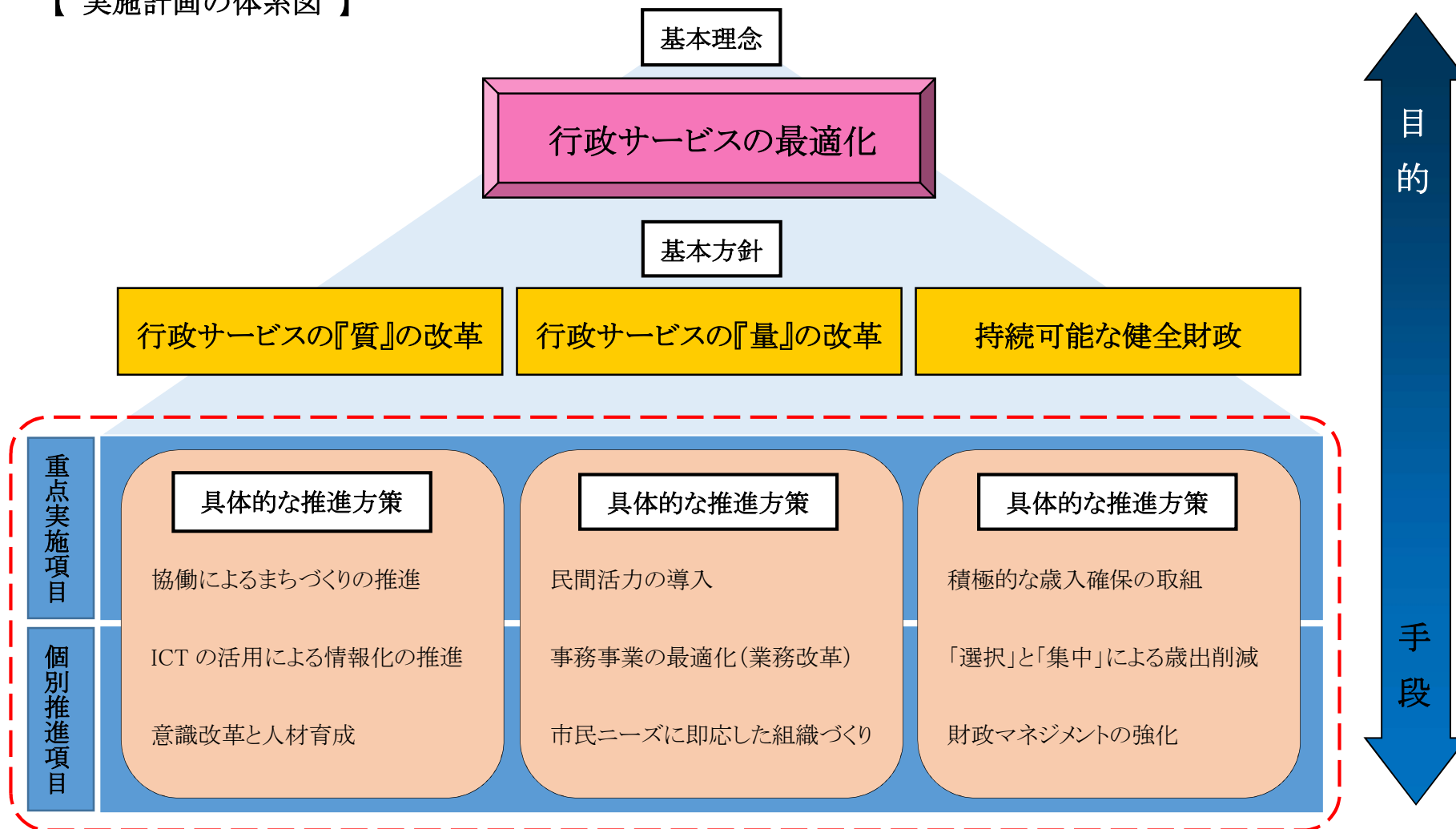
霧島市

《目次》

【 実施計画の体系図 】

I 行政改革実施計画の基本的事項.....	1
1. 策定の目的.....	1
2. 推進期間.....	1
3. 掲載項目.....	1
II 重点実施項目.....	2
III 個別推進項目一覧.....	5

【 実施計画の体系図 】



➡ 取り組む事項ごとに取りまとめた「霧島市行政改革実施計画」に基づき行政改革を推進します。

I 行政改革実施計画の基本的事項

1. 策定の目的

霧島市行政改革大綱(以下「大綱」という。)の基本理念に基づき行政改革を推進するため、具体的に取り組む事項を取りまとめた霧島市行政改革実施計画(以下「本実施計画」という。)を策定しました。

本実施計画に基づき行政改革を推進するとともに、今後においても、毎年度の進捗状況や行財政環境の変化に対応し、適宜、内容の見直しを行っていきます。

2. 推進期間

本実施計画の推進期間は、大綱の計画期間とあわせて、2018(平成30)年度から2022年度までの5年間とします。

3. 掲載項目

本実施計画の取組を重点的かつ効果的に実施し、進捗管理の効率化等を図るため、取組項目を「重点実施項目」と「個別推進項目」の2つに分類します。

- ・重点実施項目…重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理を行います。
- ・個別推進項目…個別の計画・方針等に基づく取組については、必要に応じて取組状況等を検証します。

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針

行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政

実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

取組方針の方向性について
 質 行政サービスを向上を目指すものに『○』
 量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』
 財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

各年度取組の評価(記号)について (単年度評価)
 ◎ ～100%
 ○ ～75%
 △ ～50%
 × ～25%

総括について
取組内容
 計画期間中の取組状況の記載
 具体的な効果
 見直し理由

最終評価
 計画以上
 計画達成
 計画変更
 計画終了

I 重点実施項目・・・重点的かつ効果的な取組を推進するため、年度ごとの計画を定め、進捗管理する項目

No.	方針 方策	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針		(任意値) 目標数値	2018年度取組		2019年度取組		2020年度取組		2021年度取組		2022年度取組		総括		担当課等
				質	量		財政	目標指標	内容	評価	内容	評価	内容	評価	内容	評価	内容	評価	
1	(1)-②	ICT技術を活用した事務効率化	期間集中する事務処理や判断が容易な定型事務等にRPAなどのICT技術を活用することによって、日常業務の効率化や時間外勤務の削減を図るとともに、職員が付加価値の高い業務に従事できる体制を構築する。 質 向上:事務の効率化。 量 供給減:人的供給量の削減。 財政 歳出減:時間外勤務に係る人件費の削減。	○	○	○	時間外勤務時間の縮小	-	調査研究 (RPAに係る勉強会を実施。)	○	調査研究	検討			RPA等の導入	-			企画政策課 関係課 総務課 情報政策課
2	(1)-③	マイナンバーカード交付の推進	電子自治体体制の基礎インフラとなるマイナンバー制度の広報を行ってきたが、マイナンバーカードの発行件数が伸び悩んでいる。申請手続支援の充実や更なる周知広報を行うとともに、マイナンバーカードの円滑な交付を推進する。 質 :市民の利便性の向上	○			交付件数	18,700件	実施		実施	実施	実施	実施	実施			企画政策課 市民課 霧島市市民サービスセンター	
3	(2)-①	市立保育園(4園)の民営化	市立保育園(4園)の民営化を2018年度から計画的に実施する。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	民間ノウハウによる施設管理費の減		実施		実施	実施			-	-			保健福祉政策課
4	(2)-①	市立養護老人ホーム(1園)の民営化	市立養護老人ホーム(1園)の民営化を2018年度から実施する。 質:民間ノウハウの活用 量:市職員対応の減 財政:経費削減効果	○	○	○	民間ノウハウによる施設管理費の減		実施		実施	-			-	-			保健福祉政策課

No.	方針 方策	重点実施項目名	重点実施項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)		取組方針		(任意値) 目標数値	2018年度取組		2019年度取組		2020年度取組		2021年度取組		2022年度取組		総括		担当課等
					質	量		財政	目標指標	内容	評価	内容	評価	内容	評価	内容	評価	内容	評価	
10	(3)-②	学校給食センターの統廃合	○	○	○	統合した給食センター数	2施設	調査研究		調査研究		検討		検討		統合				学校給食課
11	(3)-③	霧島市立医師会医療センターの適正な経営	○		○	経常収支比率 ＝経常収益÷経常支出×100(%)	100以上を維持	実施		実施		実施		実施		実施				健康増進課

基本理念 行政サービスの最適化

基本方針

行政サービスの『質』の改革、行政サービスの『量』の改革、持続可能な健全財政

実施計画期間（大綱推進期間）2018年度～2022年度までの5年間

Ⅱ 個別推進項目一覧・・・個別の計画・方針等に基づく取組を推進するため、必要に応じて取組状況等を検証する項目

取組方針の方向性について
 質 行政サービスを向上を目指すものに『○』
 量 業務量等の市対応の減を目指すものに『○』
 財政 歳入増や歳出減を目指すものに『○』

総括について
取組内容
 計画期間中の取組状況の記載
 具体的な効果
 見直し理由
 今後の取組や見込み

最終評価
 計画以上
 計画達成
 計画変更

No.	方針 方針	個別推進項目名	【個別計画】 個別推進項目の概要 (数値目標、実施年度、実施内容、計画期間等)	取組方針			(任意値)	総括		担当課等
				質	量	財政	目標指標	目標数値	取組内容	
1	(1)-①	条例に規定する地区公民館への指定管理者制度の導入	【条例に規定する地区公民館への指定管理者制度の導入方針】 霧島市立公民館の設置及び管理に関する条例に規定する地区公民館のうち、崎森地区公民館については指定管理とする方針を決定した。今後は崎森地区公民館をロールモデルに、各地域のコンセンサスを得ながら、市内全域へ地区公民館の指定管理者制度導入を広げる取り組みを図る。	○	○		指定管理者制度を導入した地区公民館数	5館		社会教育課
2	(1)-③	人材育成を効果的に推進するため、具体的な方策を展開し、人材育成システムを構築	【霧島市人材育成計画(第3次計画)】 「霧島市人材育成計画(第3次計画)」に基づき、効果的・効率的で真に満足いく行政サービスを提供するため、公務員としての倫理観や接遇はもちろんのこと、積極的に地域に出て、市民の声に耳を傾け、大多数の声なき声を市政に反映できるよう、柔軟で弾力のある発想を持った職員を目指し、「霧島市行政改革大綱」でも基本理念に掲げている「行政サービスの最適化」、つまり「質」の改革を積極的に進めて、さらにこれまでに以上の高いサービスを提供するための人材育成を推進する。	○			より質の高い行政サービスを行う職員	-		総務課
3	(1)-③	附属機関等における女性委員登用の推進	【第2次霧島市男女共同参画計画】2018年度～2022年度 政策や方針決定過程への女性の参画を進めるため、男女共同参画の重要性の理解の促進を図り、女性委員を積極的に登用する。	○			審議会等への女性登用率	40.0%		企画政策課
4	(2)-②	敷根清掃センター施設整備事業	【霧島市敷根清掃センター施設整備基本方針】 敷根清掃センターは、平成15年度の供用開始から15年が経過し、性能維持や経費節減などの課題に直面していることから、平成30年度当初に今後の施設整備の基本方針を決定し、早期かつ有利に施設整備事業を推進することとした。 <ul style="list-style-type: none"> 施設の建替えとする。 焼却炉方式は、ストーカ炉とする。 建替えの場所は、敷根清掃センター周辺とする。 2025年度の本稼働を目指す。 		○	○	早期かつ有利な施設更新	-		環境衛生課
5	(2)-③	定員管理計画に基づいた職員の採用	【霧島市定員管理計画】 「霧島市定員管理計画」に基づき、計画的な職員採用を行うことにより、職員の年齢構成平準化を図り、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化などに柔軟に対応できる体制を構築する。		○		適切な定員管理	-		企画政策課
6	(2)-③	市民ニーズに即応した柔軟な組織づくり	【霧島市組織機構再編計画】 「霧島市組織機構再編計画」に基づき、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化、厳しさを増す財政状況など、行政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる組織機構を構築する。		○		機動力の高い組織づくり	-		企画政策課
7	(3)-①	下水道使用料の2処理区統一及び改定	【霧島市公共下水道事業経営戦略】 「霧島市公共下水道事業経営戦略」に基づき、2021年度料金の2処理区統一及び改定を実施する。			○	2021年度料金統一及び改定	-		下水道課
8	(3)-③	健全な財政運営の堅持と適切な公共サービスの両立	【霧島市公共施設管理計画】 「霧島市公共施設管理計画」に基づき、施設の複合化;多機能化等による保有量の適正化や長寿命化の推進などを図り、健全な財政運営の堅持と適切な公共サービスの両立を目指す。	○	○	○	保有量の適正化	-		財産管理課